

教育部経営方針（令和5年度）

教育部長
指導室長

小林 達哉
所 水奈

◆部長職からひとこと

教育部長 小林 達哉



令和5年度は、新たな「調布市教育プラン」の初年度となります。中・長期的な視点を持ちながら、持続可能な社会の創り手の育成、GIGAスクール構想を踏まえた学びの充実、コミュニティ・スクールの導入推進、学校施設の整備など、調布市の教育を取り巻く課題解決に向けた10施策・34主要事業を計画的に進めます。

また、これまでのコロナ禍における教育活動の経験を活かし、安全安心を確保した上で、学校教育においては、集団行動や社会体験等を通して、自ら学び、自ら考える力など生きる力の育成や、達成感や成功体験の機会の充実により、課題に取り組む意欲の育成を図るとともに、食物アレルギー対策や調布市防災教育の日における「命」の授業などの取組等を通じて、命の大切さや尊さの理解を促進します。

社会教育の分野では、生涯学習社会に対応すべく、家庭教育への支援や講習会・体験事業を通じて青少年の育成を進めるほか、公民館、図書館や武者小路実篤記念館で設備改修工事を行い、子どもから高齢者まで世代を超えた市民の学びを支援するほか、郷土博物館では、まちの活性化にも寄与するよう、地域ゆかりの文化の保存・活用や各種事業に取り組みます。

指導室長 所 水奈



教育活動の制限緩和を受け、今年度はこれまで以上に充実した教育を展開できると期待しているところです。

時を同じくして、改定された「調布市基本計画」及び「調布市教育プラン」の始期でもあり、国の「こども基本法」もこの4月からの施行となっています。これらの重なりは、基本理念である子ども中心・子ども主体の教育の実現に大きな力を与えてくれるものと確信しております。

全小・中学校が、新たな基本計画・教育プラン等に基づき、十分に取組んでいけるよう、教育委員会は「学校の最大の支援者」として尽力し、調布の宝である子どもたちの健やかな成長を支えて参ります。

◆職員数 正規職員225人（うち管理職24人）

◆予算（当初）

一般会計

歳入

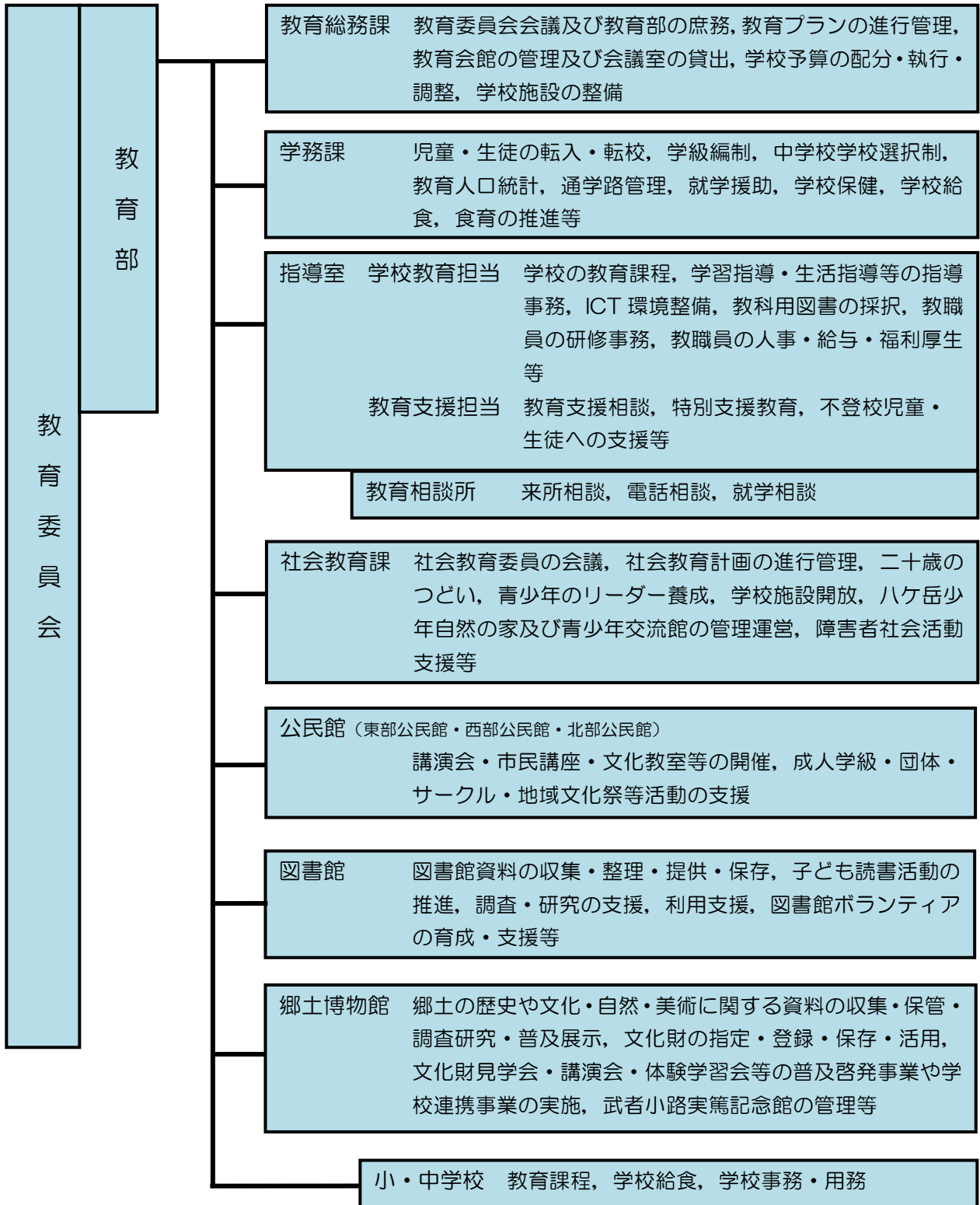
3億8694万2000円

歳出

72億988万5000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆教育部の現状と課題

1 調布市教育プラン及び調布市教育大綱<第3期>に基づく施策の推進

調布市教育プラン及び調布市教育大綱<第2期>が令和4年度に対象期間の最終年度を迎えたことから、昨今の教育行政を取り巻く環境や社会潮流の変化等を踏まえ、教育環境を取り巻く喫緊の課題に対応すべく、新たな調布市教育プラン及び調布市教育大綱<第3期>を策定しました。

新たな調布市教育プランに掲げる教育施策や主要事業を着実に推進するとともに、プランの進行管理を的確に行うことが必要であるほか、調布市教育大綱<第3期>に掲げる基本方針及び市長と教育委員会が連携して取り組む5つのテーマを踏まえ、教育行政を推進していく必要があります。このことから、有識者による点検・評価を行い、多面的な視点による事業の見直し・改善に努め、主要事業の着実な推進を図ります。

2 学校施設の整備

後期基本計画内においては、校舎の増築をはじめとして、体育館の改修工事や校舎外壁、屋上防水及び受変電設備などの耐用年数内での予防保全率100%を実施しました。調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備については、令和3年度に策定した基本構想を踏まえ、基本計画の策定を進めました。また、令和5年度に、PFI事業者選定を実施します。

適切な学習環境を確保するため、施設の老朽化対策のほか、児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策や、災害時に避難所となる学校施設における避難所機能の整備等の学校施設の整備は、計画に基づき着実に進める必要があります。

特に、学校施設の更新は、将来にわたり良好な学習環境を確保し、安定的な学校運営を維持するために、長期的な視点に立ち、施設の劣化状況や今後の児童・生徒数の動向に留意しながら、施設整備の実施時期やその手法に関する創意工夫に加え、民間ノウハウや資金の活用等による財政負担の抑制、平準化に取り組む必要があります。

このため、調布市学校施設整備方針や調布市公共施設マネジメント計画に基づき、喫緊の課題のある学校については、多角的な検討及び具体的な取組みの検討を進めます。

3 子どもの安全・安心を確保する取組

(1) 防災教育と防災訓練の充実

東日本大震災の翌年である平成24年から、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」として定め、児童・生徒、保護者等に対する「命」の授業・防災啓発講話に加え、学校、地域、消防・警察等、関係機関との協働による訓練を全校一斉に実施しています。

令和4年度は、感染症対策を徹底したうえで、「命」の授業等の防災教育を実施するとともに、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、地域の皆様と市職員が協働で訓練を実施しました。令和5年度についても、引き続き感染症対策を徹底したうえで、学校・関係機関・地域との協働により、全小・中学校で事業を実施します。

(2) 食物アレルギー対策

昨年度、平成24年12月の食物アレルギー事故から10年が経過しました。これまで、調布市医師会をはじめ多くのアレルギー専門医の御協力を頂きながら積み上げてきた食物アレルギー対応の軌跡を「調布市立学校における食物アレルギー対策10年のあゆみ」としてとりまとめたところです。

事故を風化させないよう、引き続き、学校・保護者・調布市医師会・アレルギー専門医等、関係機関との連携の下、国のガイドラインや指針を踏まえ、事故防止と緊急対応を柱とした「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく不断の見直し・運用改善に努めながら、引き続き児童・

生徒の安全・安心の確保に取り組む必要があります。あわせて、子ども生活部や福祉健康部等、子ども関連施設を所管する関係部署と連携し、調布市全体として、食物アレルギー対策に取り組むことが求められています。

(3) 通学路の安全確保の更なる推進

学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を図っています。平成27年度から開始した通学路を撮影する防犯カメラ整備事業については、令和4年度で設置を終えています。今後も学校やPTA、地域と調整を図りながら関係機関と安全対策上より効果的な設置場所の検討を行います。

4 個に応じた支援・指導の充実

(1) 第2期調布市特別支援教育推進計画に基づいた取組の推進

新たな第2期調布市特別支援教育推進計画に掲げる施策を着実に推進し、調布市の特別支援教育の基本理念である「どの子どもも十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します」の具現化に向け、特別支援教育を推進する必要があります。

(2) 不登校や様々な家庭環境にある児童・生徒への支援の充実

- ・いじめ、不登校の実態把握を行い、実態に応じて、学校、家庭、教育委員会、関係機関と連携を図る必要があります。
- ・不登校児童・生徒数が増加していることから、児童・生徒の「居場所づくり」「絆づくり」の取組の充実を図り、不登校等の未然防止に向けた「魅力ある学校づくり」を実現します。また、分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」や、適応指導教室「太陽の子」の円滑な運営、訪問型支援「みらい」による支援の充実を図り、多様で柔軟な支援による教育機会の確保に努める必要があります。
- ・家庭環境に応じた支援を必要とする児童・生徒について、早期発見し、適切な支援につなげるための支援体制の充実に努める必要があります。

5 ICT環境整備と学習活動の充実（GIGAスクール構想への対応）

- ・教員が1台の端末において、校務及び教育（授業）で使用できるシステムを構築するとともに、普通教室、少人数教室、特別支援学級教室及び特別教室にプロジェクタや無線LANアクセスポイント等を設置し、ICT機器を活用した授業展開が可能となるよう環境整備を推進しています。また、児童・生徒1人1台端末の導入に伴い、ICT支援員を配置し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修により、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を引き続き進めています。
- ・教育活動で効果的に1人1台端末が活用できるよう、各学校での実践事例を共有できる仕組みを整備する必要があります。また、情報活用能力やプログラミング的思考を育成する教育活動の充実と、児童・生徒が被害者や加害者にならないように情報モラルの育成を図ることが重要です。
- ・長期欠席の児童・生徒に対して、オンライン学習等の充実を図り、児童・生徒の学びを止めない工夫をし、デジタル教科書などのデジタル教材導入の検討を進める必要があります。
- ・これまで導入してきた端末やシステム、ネットワーク設備について、耐用年数の観点から順次更新を進める必要があります。更新の際は、利便性とセキュリティのバランスを図りながら、国が進める教育データの利活用を目的としたデジタルコンテンツ（デジタル教科書、MEXCBT、学習eポータル）の推進や、クラウドサービス利用の潮流に対応することで、児童・生徒の情報活用能力の向上や、教員の校務負担の軽減に繋がる環境整備することが重要です。

6 地域人材等を活用した教育の充実

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制整備を図るため、これまで地域学校協働本部の設置を進めてきました。令和5年度から、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入され、今後は、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進を図ることで、教育活動の更なる充実・活性化につなげていきます。

7 生涯学習社会への対応

(1) 生涯学習社会への対応

市民生活や社会情勢の変化により、地域における課題は複雑化しています。また、生活様式や価値観の多様化により、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要です。

(2) 西部公民館40周年記念事業

これまでの地域との連携に感謝するとともに、これからも連携を進め、開館40周年に相応しいテーマで、事業展開を図ります。

(3) 郷土博物館開館50周年記念事業

郷土博物館は、令和6年度に開館50周年を迎えます。令和5年度は、常設展示のリニューアルや記念誌の取りまとめ準備を行います。

(4) 郷土博物館機能の在り方や方向性の整理

開館から50年近く経過する中で、郷土博物館の在り方や方向性を整理します。令和5年度は、郷土博物館職員において、郷土博物館の機能、役割、運営方針、収蔵資料、施設等に関する現状と課題の整理を行います。

(5) 調布市遺跡調査会の体制見直しの検討

行革プラン「プラン10 監理団体等の活用・連携の強化」の取組として、効率的・効果的な事業運営のための調布市遺跡調査会の体制見直しを検討します。

(6) 図書館の整備

いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館サービス提供のため、施設の老朽化に伴う整備・改修・維持保全が必要です。また、電子図書館やICタグなどの非接触型サービスの導入検討のほか、長時間開館、市民対応に必要な職員の確保と育成が必要となっています。

8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

国内・都内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、児童・生徒、教職員、施設利用者の安全・安心を最優先に、国の指針や都立学校の対応方針、市の対応方針等に基づき、市立小・中学校の教育活動の継続や、施設の開館・貸出等を行い、感染予防対策の徹底や様々な工夫を講じながら、教育機会の確保や個別の支援等に取り組む必要があります。

◆教育部経営方針

1 教育プランの進行管理

これまでの教育プランの取組を踏まえつつ、昨今の教育行政を取り巻く環境や社会潮流の変化等に対応するため、令和5年度から4年間を計画期間とする新たな調布市教育プランを策定しました。本プランに掲げる施策・主要事業を、有識者による点検・評価を通じたPDCAサイクルにより、着実に推進します。

2 学校教育

- (1) 人権教育、道徳教育など児童・生徒一人一人の個性を大切にす教育を進めることで、命の大切さを自覚するとともに、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる豊かな心の育成を図ります。
- (2) 学習指導要領に基づき、学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教育課程を編成し、児童・生徒が社会の変化に対応できる持続可能な社会の創り手を育成します。
- (3) 健康の保持増進、体力向上への支援、オリンピック・パラリンピックレガシーの推進、食育の推進のほか、防煙教育やがん教育等の取組を通じて、生きる力の柱となる健やかな体の育成を図ります。

3 学校環境

- (1) 調布市学校施設整備方針や調布市公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全により、安全で良好な施設環境の整備に取り組みます。
- (2) 「命の尊さ」について学ぶことや「自らの命は自らが守る」意識を高め、児童・生徒自身が適切な行動様式を身に付けられるよう、各学校において実効的な防災教育を実践します。
- (3) 文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」や、令和4年3月に改訂した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく市立学校での統一的な対応に加え、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用により、組織的に食物アレルギー対策に取り組みます。また、施設の老朽化対策に伴う給食室の改修工事に合わせて、食物アレルギー専用調理室を設けるなど、ソフト・ハード両面での対応を図ります。
- (4) 児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、通学路の安全確保や児童・生徒の健康管理、適切な栄養量を摂取できる給食の提供や給食施設の衛生管理を推進します。
- (5) 児童が自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを促進します。
- (6) 特別支援教育の推進や不登校児童・生徒等への支援の充実を図り、全ての児童・生徒が、自己の能力を発揮し、社会的に自立することを目指し、学校・関係機関と連携を図りながら、個に応じたきめ細かな支援・相談を推進します。
- (7) 新型コロナウイルス感染症への対応については、国からの通知等を注視しつつ、調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会との連携の下、適切な感染対策を行います。
- (8) 学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら、学習指導要領の趣旨の実現を目指します。

4 学校・家庭・地域の連携

学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、児童・生徒に未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、令和5年度にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のモデル校3校を設置します。引き続き、令和6年度開設に向けた支援を行うとともに、地域学校協働本部との一体的な推進により、教育活動の更なる充

実や活性化を図ります。

5 生涯学習社会への対応

(1) 学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

(2) 中央図書館と市内10箇所の分館の計11館を拠点に、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指し活動します。市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援や情報提供の場としての機能を果たします。

「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに関係する機関と連携して、子どもの読書環境の一層の整備・充実を図ります。

老朽化した図書館分館について、公共施設マネジメント計画に基づき、新築整備・改修・維持保全に努めます。

図書館サービスのDX化、電子図書館、ICタグなどの導入について検討を進めます。

これまで培った司書職員等の豊富なノウハウを若手職員に継承していくために、各分野の資料の収集・除架等の基準やガイドラインの整備を積極的に進めつつ、利用者対応や危機管理に関する研修を行うなど職員の人材育成に努めます。

さらに、名誉市民である水木しげる氏の著作の収集・提供を通して、その人生や平和の思いを、今後も普及・継承していきます。

映画資料の資料収集・提供を通じ、映画のまち調布の発展に寄与していきます。

(3) 博物館事業においては、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、改正後の博物館法の趣旨を踏まえ、蓄積された知見を発展的に未来に生かす観点から各種取組を推進します。文化財保護事業においては、文化財の保存の取組だけでなく、文化財の価値や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながる取組を展開します。

また、武者小路実篤記念館では、武者小路実篤を核とした多様な事業に取り組みます。

6 周年事業の実施

若葉小（60周年）、深大寺小（150周年）、滝坂小（150周年）における周年事業を着実に実施します。

◆基本計画に掲げる施策推進及び成果向上に向けた『4つの視点』に基づく取組

【デジタル技術の活用】

- ・教員用端末や教室のICT機器、及び児童・生徒1人1台端末の整備・利活用や情報モラル教育の展開等を教科横断的に推進することで、児童・生徒の情報活用能力の向上を図ります。また、国においては、子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、児童・生徒1人1台端末の学習ログを活用したエビデンスベースの指導の展開等、教育データの効果的な利活用を促進するための検討が進められていることを踏まえ、市における学力調査のCBT化（端末を利用したテスト形式）を含め、学習ログ等のデータの効果的な利活用について検討します。
- ・図書館においては、図書館サービスのDX化、電子図書館の導入、ICTタグなど非接触型サービスの導入等について他自治体の導入事例を参考に調査・検討を行います。
- ・郷土博物館の収蔵資料データベースの整備・公開とYouTubeやSNSによる情報発信を進めます。また、武者小路実篤記念館においては、情報提供システムの整備・公開、所蔵データをICT教育に用いるなど、デジタル技術を活用した取組を推進します。

【共創のまちづくり】

- ・市内登録農家と学校の栄養士及び調理員で構成するS&A（スクールアンドアグリカルチャー）と連携し、できるだけ農薬を使用せずに栽培した地場野菜を学校給食で優先的に提供するほか、夏休み期間中に開催する市内在住の小・中学生と保護者を対象とした親子料理教室においても地場野菜及び姉妹都市木島平村産農産物を使用し、食育の取組を推進します。
- ・多様な主体と連携し、文化財行政や博物館行政を推進します。

【脱炭素社会の実現】

- ・小中学校施設内の照明について、計画的なLED化を推進します。
- ・郷土博物館や武者小路実篤記念館の施設運営において、省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

【フェーズフリー】

- ・小中学校施設では、フェーズフリーの視点を意識した避難所機能の充実や、コロナ禍等の社会情勢にも柔軟に対応できるよう、教育環境の整備を図ります。
- ・郷土博物館では、フェーズフリーの視点を踏まえ、災害時を想定した施設整備及び収蔵資料データベースの整備を行います。

◆各課の基本的な目標・方針等

教育総務課

令和5年度から4年間を計画期間とする新たな調布市教育プランに掲げる施策・主要事業を有識者による点検・評価を通じたPDCAサイクルにより、着実に推進します。

● 安全・安心な学校づくりの推進【教育プラン 施策6】

- 食物アレルギー対策の推進
 - ・深大寺小学校及び石原小学校において、食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を、多摩川小学校において給食室改修工事の設計を実施
- 安全教育の推進
 - ・令和5年度の調布市防災教育の日において、児童・生徒に対する「命」の授業、防災啓発講話を実施（4年ぶりに児童・生徒の引き取り訓練を実施）
 - ・災害時における円滑な避難所開設を目的に、防災教育の日における市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校で実施

● 学校施設整備の推進【教育プラン 施策7】

- 学校施設の更新
 - ・若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向け、令和3年度に策定した基本構想を踏まえ、基本計画策定及びPFI事業者の選定を実施
- 不足教室への対応
 - ・第一小学校で普通教室整備工事及び校舎増築工事設計を実施
 - ・学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、多摩川小学校で普通教室整備工事を実施
- 安全・安心で快適な教育環境の整備
 - ・学校施設の老朽化対策として、神代中学校体育館の外部及び第三中学校第一体育館の内外部の改修工事、八雲台小学校校舎の外壁及び屋上防水改修工事設計を実施
 - ・脱炭素社会の実現及び学習環境の向上を図るため、学校施設内照明のLED化を推進

上記のほかには、部活動や音楽の授業で使用する楽器は高額なものが多く、学校要望に応じた楽器整備が困難である現状を踏まえ、「楽器寄附ふるさと納税業務委託」を試行実施します。これは、既存の「ふるさと納税」のスキームを活用するもので、学校は希望する楽器を受け取ることができ、楽器寄附者は寄附した楽器の査定額が税控除されるものです。本事業を通じて、学校教育活動の充実を図るのみならず、全国の休眠楽器の利活用や感謝の気持ちに対する返礼の気持ち等を通じて、SDGsや情操教育の充実につなげて参ります。

学務課

児童・生徒の良好な教育環境を維持し、健康で安全な学校生活を送れるよう各種の事業を実施します。また、新型コロナウイルス感染症に関する国からの通知等を注視しながら、学校における保健衛生管理の徹底に努めます。

● 健やかな体の育成【教育プラン 施策3】

- 食育の推進
 - ・安全・安心な給食の提供に向け、学校給食法に基づく児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、必要な栄養価量の摂取や衛生管理等の各種基準を遵守
 - ・食育基本法に基づき、地産地消の推進や親子料理教室の開催など、食育を推進

● 個に応じたきめ細かな支援【教育プラン 施策4】

- 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援
 - ・就学援助について、小・中学校入学前の保護者を対象に「新入学学用品費」を前倒して支給するほか、市奨学金相当額を「中学校卒業記念品費」に加算して支給する等、経済的な

理由で子どもを就学させることが困難な家庭を支援

● 魅力ある学校づくりの推進【教育プラン 施策5】

- 特色ある教育活動の推進
 - ・学校選択制について、平成29・30年度に実施したアンケート調査や制度検証の結果を踏まえ、より良い学校選択ができるよう制度を継続しつつ、制度や学校に関する情報の内容を充実させ、適宜・適切な情報提供を実施

● 安全・安心な学校づくりの推進【教育プラン 施策6】

- 食物アレルギー対策の推進
 - ・食物アレルギー専門員（管理栄養士）を中心とした現状分析・課題整理による「食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善
 - ・事故を風化させることのないよう、引き続き調布市医師会をはじめ、多くの関係者の協力を得ながら、ソフト・ハード両面から児童・生徒の安全・安心の確保に尽力
- 児童・生徒の安全確保の推進
 - ・登下校時における通学路の安全確保のため、児童通学路見守り員の配置、学校・PTA、調布警察署、道路管理課等との合同安全点検の実施など、関係部署をはじめ、学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携した安全対策を推進

上記のほかには、学校保健では、学校保健安全法に基づく健康診断を調布市医師会・調布市歯科医師会との連携のもと実施し、健やかな体の育成を推進するほか、給食調理業務では、行革プラン2023に基づき、民間活力の活用を推進します。

指導室

教育プランに基づく施策の確実な実施を目指し、教育環境の構築、改善、充実を図るとともに、個に応じた多様な教育支援を行うため、以下の学校教育の取組を推進します。

● 豊かな心の育成【教育プラン 施策1】

- 命を大切にすることの教育の推進
 - ・4月「防災教育の日」、12月「いのちと心の教育月間」の充実
 - ・道徳科を中心に、児童・生徒が自分事として捉え、主体的に考える取組の充実
- 人権教育の推進
 - ・障害者理解など、共生社会の形成に向けた取組の充実
 - ・多様性を認め合うことのできる教育活動の充実
- いじめの防止と対応
 - ・いじめの早期発見、初期対応と組織的な指導体制の確立
- 道徳教育の推進
 - ・道徳性を養う中で、児童・生徒が自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができる道徳授業の充実
 - ・道徳授業を公開するなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携の充実
- 体験活動の推進
 - ・豊かな心、社会性や協調性を育成するための体験活動の充実
 - ・中学生職場体験の実施

● 確かな学力の育成【教育プラン 施策2】

- 基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進
 - ・小学校低学年算数少人数指導（市独自）や少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」の指導の充実
 - ・1人1台端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進
- ICT環境の整備・活用と情報教育の推進
 - ・1人1台端末を効果的に活用するためのデジタル教材や周辺機器の設置に向けた検討

- ・児童・生徒が被害者や加害者にならないための情報モラル教育の充実
- ・1人1台端末の効果的な活用に向けた検討と支援の充実
- ・耐用年数等の観点から早急に更新が必要な機材・設備や、今後リース期間が満了となる機材・設備について、一体的・計画的な更新計画の検討・策定
- グローバルな人材育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組
- ・外国人英語指導講師（ALT）と連携した教育活動の充実
- ・「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」の資質の育成に重点をおいた教育活動の充実
- 学校図書館の活用推進
- ・学校司書（市会計年度任用職員）と連携を図った学校図書館の蔵書の充実
- ・学校図書館を活用した読書活動や調べ学習の充実

● **健やかな体の育成【教育プラン 施策3】**

- 体力向上への支援
- ・関係部署と連携した「小学生タグラグビー大会」「小・中学生ジュニア陸上体験教室」「陸上出前授業」の実施など、運動機会の確保
- ・新型コロナウイルス禍前を意識した体力向上施策の展開（体力向上検討委員会の設置。教育活動における体力向上の実現。）
- ・児童・生徒自らが体力目標を設定して、取り組むことができる体育授業の充実
- 食育の推進
- ・学務課と連携した「食に関する検討委員会」を活用した食育の推進
- ・地場農産物の活用など、食育推進事業の推進

● **個に応じたきめ細かな支援【教育プラン 施策4】**

- 特別支援教育の推進
- ・支援を必要とする全ての児童・生徒の個別の教育支援計画，個別指導計画の作成・活用
- ・特別支援学級及び校内通級教室，並びに通常学級の教員を対象とした特別支援教育に関する研修の充実
- ・オンラインの活用を含めた交流及び共同学習や副籍制度の取組の充実
- ・保護者に寄り添った継続的な相談体制の充実及び関係機関と連携による特別支援教育の理解促進
- ・令和6年度北ノ台小学校知的障害特別支援学級開設に向けた準備
- 不登校児童・生徒への支援
- ・「居場所づくり」「絆づくり」の充実など，不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりの推進
- ・行政，学校，家庭，関係機関と連携した対応の充実
- ・分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」や，適応指導教室「太陽の子」の円滑な運営及び社会的自立に向けた活動内容の充実
- ・大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHの実施や訪問型支援「みらい」による支援の充実
- ・中学校適応指導教室の設置検討
- 個に応じたきめ細かな教育相談の充実
- ・教育支援コーディネーターと教育相談所が連携し，一人一人に寄り添った相談の実施
- ・教育支援担当と学校教育担当との連携強化並びに関係機関との連携の充実
- 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援
- ・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実

● **魅力ある学校づくりの推進【教育プラン 施策5】**

- コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進
 - ・地域学校協働活動の充実による教育活動の推進
 - ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた支援
- 特色ある教育活動の推進
 - ・地域の特性を生かした教育活動の充実
 - ・部活動，水泳指導，学校ボランティアなど，教育活動の支援
- 教職員の指導力・人権意識の向上
 - ・指導主事による計画的な学校訪問による授業観察等の充実
 - ・校内研究・研修への指導・助言の充実
 - ・人権意識の向上のための指導・助言の充実
 - ・サービス事故防止研修の充実
- 学校における働き方改革の推進
 - ・校務支援システム，出退勤システムの活用など，業務に専念できる環境の確保
 - ・教育活動の精選や勤務時間を自覚するなど，教員の意識の向上
 - ・教職員の長時間勤務または高ストレス教員への産業医による面接指導の実施
 - ・副校長補佐，スクール・サポート・スタッフ，エデュケーション・アシスタント等の人員体制の充実
 - ・部活動指導員の増員配置
- **安全・安心な学校づくりの推進【教育プラン 施策6】**
 - 食物アレルギー対策の推進
 - ・全教職員を対象としたエピペン投与訓練等，食物アレルギー研修の実施
 - ・学務課と連携した「食に関する検討委員会」の充実
 - 安全教育の推進
 - ・「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育の推進
 - ・月1回実施する「安全指導」「避難訓練」の充実

社会教育課

新しく策定した社会教育計画に基づき，引き続き市の社会教育の振興を図ります。また，東京都市町村社会教育委員連絡協議会（東京都内26市3町の社会教育委員で構成する協議会）の会長市となることから，事務局として適切な運営に努めます。

市民の自主的な学習活動の育成支援，社会教育関係登録団体や学習グループの活動を支援することにより，共同学習・相互学習の活性化を図ります。また，学習の成果等を市民に還元することで，社会教育の振興につなげます。

● 青少年の育成【教育プラン 施策8】

- 家庭教育への支援
 - ・家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため，市内市立小・中学校PTAが企画，実施する家庭教育セミナーに対して，情報提供，助言や助成等の支援を実施
 - ・社会教育及び家庭教育に関する様々な情報，読み物を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて，地域や家庭の教育力の向上を推進
- 地域で活躍できる人材の養成
 - ・青少年の健全育成，地域で活躍できる人材の養成を目的に，小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会，中学生を対象としたジュニアリーダー講習会，高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援
- 青少年交流・体験事業の推進
 - ・青少年交流館において，青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し，社会性や協調性を育み，豊かな人間性の形成を図る場を提供

- ・自由で夢のある意見発表の機会として、「調布っ子“夢”発表会」を実施するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を推進
- ・八ヶ岳少年自然の家において青少年が様々な体験ができるよう、適切な管理・運営や経年劣化等による施設の老朽化に伴う改修工事（空調設備ほか改修工事，受変電設備改修工事，体育館外部改修工事，防災設備改修工事）を実施

● **生涯学習社会への対応【教育プラン 施策9】**

- 障害のある方の社会体験活動への支援
 - ・障害のある方を対象とした様々な社会体験活動を実施することで，集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供

公民館（東部公民館・西部公民館・北部公民館）

地域住民の学習活動の拠点として，また，学習活動を通じた地域住民の交流の場としての役割を果たします。そのため，市民の学習意欲に応える事業のみならず，登録団体との共催事業，地域との連携事業，地域の魅力を再認識できる事業，地域課題や生活課題を題材にした事業のほか，利用団体への支援，各種連絡会，地域文化祭の開催などを通して，地域に根差した公民館活動を推進します。

● **生涯学習社会への対応【教育プラン 施策9】**

- 暮らしと地域の魅力・課題の再認識，生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進
 - ・市民の学習意欲に応えるとともに，活力ある地域づくりを推進
 - ・青少年教育，高齢者教育，家庭教育，成人教育，国際理解教育を主軸に主催事業を実施
 - ・調布市基本計画・調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿った事業を展開
 - ・安全で快適な学習環境維持のため，老朽化の進む施設の適切な維持管理や機能向上を推進
 - ・東部公民館では，登録団体や地域との連携による事業を展開し地域交流の活性化を支援
 - ・西部公民館では，地域との課題共有に努めながら，地域と連携した事業の充実を推進
 - ・北部公民館では，地域団体と協働で実施する事業や青少年教育事業の充実を推進

図書館

図書館は，中央図書館及び10の分館からなる図書館システムを構築しており，いつでも，どこでも，だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動していきます。

図書館施設については，公共施設マネジメント計画に基づく新築整備や，適切な改修など，維持保全に努めます。

市民の読書活動を推進し，様々な情報・資料の収集及び提供を行い，調査・研究の支援拠点であり続けること，さらには，地域に根ざした市民文化の創造に寄与するため，図書館協議会やボランティア活動等，市民の参加と協働を得て，積極的な図書館活動を展開します。

図書館サービスについては，適切に利用者の要望を把握するとともに，DX化や非接触型など新たなサービスの導入について検討を進めます。

● **生涯学習社会への対応【教育プラン 施策9】**

- 市民の読書・調査活動への支援
 - ・図書館運営体制の充実
 - ・図書館資料の収集・整理・提供・保存
 - ・児童サービスの充実
 - ・調査支援サービスの充実
 - ・利用支援の充実
 - ・図書館ボランティア事業の充実
 - ・地域情報化の拠点としての図書館活動の充実
 - ・読書会等読書推進活動の充実
 - ・市政情報の提供

- ・分館施設の整備（佐須分館外壁及び屋上防水改修工事，神代分館外壁改修工事等）
- ・行政内部，各種団体・機関等との連携の推進
- ・DX化，非接触型サービスの導入に関する検討の推進
- ・分館の新築・整備に当たっての利用者のニーズを踏まえた新たなサービスの導入検討

● **地域ゆかりの文化の保存と継承【教育プラン 施策10】**

- 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開
 - ・水木しげる氏コーナーの充実
 - ・映画資料を含む調布に関する資料の充実

郷土博物館

● **地域ゆかりの文化の保存と継承【教育プラン 施策10】**

- 文化財の保存及び活用

調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めるとともに，それらを積極的に活用・公開します。また，国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡，国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など，調布市を特徴づける貴重な文化財については，これらを活用した市民の主体的な学びや活動が，より一層発展するよう取組を進めます。

- ・調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録，郷土芸能の保存・継承
- ・東京文化財ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大，講演会等の実施
- ・国史跡下布田遺跡整備事業の推進，市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組
- ・国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用

- 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等に触れることで知的好奇心が満たされ，歴史資料や文化に出会った感動が，身近な地域を再認識するきっかけとなり，郷土に愛着と誇りを感じることへとつながっていくよう，資料の収集，保存，調査・研究，展示・普及の取組を進めていきます。また，「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ，博物館事業が，「多様な主体との連携・協力」，「文化観光」の視点からも実践され，地域の活力の向上に寄与できるよう努めます。

郷土博物館では，郷土の歴史・文化に関する資料の収集，保存，調査・研究を行うとともに，展示，講座・講演会，見学会等を実施することで，身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。また，収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進します。

武者小路実篤記念館では，実篤研究の情報収集発信基地として，広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能を充実させるとともに，武者小路実篤を核として記念館が有する文学・美術・歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を提供します。

- ・深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組
- ・多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進
- ・収蔵資料データベースの整備・公開，公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信
- ・学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等，学校と連携した教育普及事業の実施
- ・失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成
- ・武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開
- ・実篤公園の整備と，実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討
- ・武者小路実篤記念館の維持管理・運営

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 小・中学校施設の整備（教育総務課）</p> <p>事業予算：18億7135万4800円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から4299万2800円繰越</p> <p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等及び学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、校舎の増築設計や普通教室の整備工事等を行います。</p> <p>学校施設の老朽化対策として、令和6年度以降に実施を予定している改修工事等の設計を実施するとともに、調布市公共施設マネジメント計画に基づき、改修工事を実施します。</p> <p>食物アレルギー事故再発防止については、深大寺小学校及び石原小学校において、食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施するとともに、多摩川小学校の給食室改修工事の設計を実施します。</p> <p>その他、小中学校施設照明のLED化を進め、脱炭素社会の実現及び学習環境の向上につなげるほか、北ノ台小学校の特別支援学級新設に向けた整備工事を実施します。</p> <p>また、長寿命化等の学校施設整備については、公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ、令和4年度に策定した調布市公共施設マネジメント計画に基づき、多角的な検討及び具体的な取組について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等のため、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討並びに普通教室整備工事（第一小）を実施します。 ・学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、普通教室整備工事（多摩川小）を実施します。 ・給食室改修工事（深大寺小、石原小）を実施します。 ・体育館改修工事（神代中、第三中）を実施します。 ・校舎LED化工事（第二小、調和小）を実施します。 ・特別支援学級整備工事（北ノ台小）を実施します。
<p>2 通学路の安全確保の推進（学務課）</p> <p>事業予算：1086万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の防犯カメラの計画的な整備と適正な運用を推進します。
<p>3 食物アレルギー対策の推進（学務課）</p> <p>事業予算：575万 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>食物アレルギー専門員を中心とした現状分析・課題整理により、「食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善に努めながら、事故を風化させることのないよう多様な主体と連携し、食物アレルギー対策に取り組みます。</p> <p>あわせて、学校と教育委員会に加え、アレルギー専門医をアドバイザーとする「食に関する検討委員会」において、食物アレルギー対応に関する運用状況を検証し、改善策を協議します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市医師会との連携による給食対応の検討、慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用、アレルギー専門医を講師とする各種研修の実施など、食物アレルギー対策に取り組みます。
<p>4 就学援助費の支給（学務課）</p> <p>事業予算：1億4774万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を援助し、引き続き、義務教育の円滑な遂行を図るための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給等の継続や、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者の認定の継続等、制度の充実に努めます。

<p>5 学校における保健衛生管理の推進（学務課）</p> <p>事業予算：1723万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防対策や適切な傷病対応を図り、学校保健・衛生管理の取組の徹底に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で使用する消毒液などの保健衛生用品や、主に保健室で傷病対応に必要な絆創膏・体温計等の購入により、学校における保健衛生管理を推進します。
<p>6 学校給食調理業務における民間活力の活用（学務課）</p> <p>事業予算：4億523万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市立小学校における学校給食調理業務等について、安定的・効率的な学校給食の提供に向け、行革プランに位置付けた民間活力の活用を推進します。</p> <p>また、給食室の改修工事に伴い、新たな環境に応じた最適な運営体制を確保するとともに、公平性・透明性・競争性を高めるため、公募型プロポーザル方式による委託事業者の再選定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行革プラン2023に基づき、市立小学校20校のうち12校で実施している学校給食調理業務等委託について、更なる民間活力の活用を推進します。
<p>7 命の教育活動の推進（指導室）</p> <p>事業予算：433万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市防災教育の日」に、命を守る授業の実施や防災について専門家を招いて講話等を行うほか、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施します。</p> <p>毎年12月を「いのちと心の教育」月間とし、自他の生命（いのち）を大切にすることや、一人一人の違いを認め合う道徳の授業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する上級救命講習は、新規講習及び再講習（更新）の受講を実施し、応急手当技能の維持・向上に努めます。 ・平成25年から取組を開始した「いのちと心の教育」月間により、全児童・生徒及び教員に限らず、調布市全体の取組として周知することを目指します。
<p>8 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：6億1427万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文部科学省が示す、第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器、及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する普通教室及び特別支援学級教室へ固定式プロジェクタを整備するほか、教員用のタブレット端末を増設する等、学校のICT環境の充実を図ります。 ・ICT支援員の配置を継続し、各学校のニーズに合わせた授業支援及び校内研修により、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を進めます。 ・耐用年数等の観点から早急に更新が必要な機材・設備や、今後リース期間が満了となる機材・設備について、一体的・計画的な更新計画を検討・策定します。

<p>9 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進（指導室）</p> <p>事業予算：6283万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のモデル校3校を設置します。引き続き、令和6年度開設に向け、学校の支援を行うとともに、地域学校協働本部との一体的な推進により、教育活動の更なる充実や活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をより充実させ、地域の特性を生かした教育活動の充実を図ります。 ・統括コーディネーターによる各学校のコーディネーターへの支援・運営アドバイスを実施し、学校間連携や小・中学校連携を推進するとともに、地域人材による教育活動の充実を図ります。 ・継続して、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）導入の支援を行います。
<p>10 特別支援教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：1億5205万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度からの第2期調布市特別支援教育推進計画に基づいた取組を推進し、校内通級教室の運営や、個別指導計画の作成、すべての教職員への研修実施、在籍学級への人的配置等に努め、特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <p>また、市立小・中学校へスクールサポーターを配置するとともに、特別支援学級支援員（旧学級介助員）を増員し、個々の状況に合わせた教育的支援を行います。</p> <p>北部地域における特別支援学級設の設置に向けた準備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターや特別支援学級支援員の配置により、児童・生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を図ります。 ・校内通級教室の巡回指導や研修の実施により、通常学級の教員も、特別支援教育について理解し、通常の学級においてもその理念が生かされることを目指します。 ・令和6年度北ノ台小学校知的障害特別支援学級開設に向けて、学校・関係各課と連携して準備を進めます。
<p>11 不登校児童・生徒への支援（指導室）</p> <p>事業予算：2569万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>適応指導教室「太陽の子」や不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の入室に関する相談を丁寧に実施し、適正に運営するとともに、社会的自立に向けた活動の充実に取り組みます。</p> <p>また、不登校児童・生徒に対し、多様な学びの場を提供するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや訪問型支援「みらい」を通じ、一人一人の実情に合わせたきめ細かな支援を実施するとともに、保護者に対する情報提供に努めます。</p> <p>中学校適応指導教室の設置について検討し、不登校生徒への支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校適応指導教室「太陽の子」及び分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の円滑な運営に努めます。 ・不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHを継続して実施するとともに、訪問型支援「みらい」の体制を拡充し、支援の充実を図ります。
<p>12 ハケ岳少年自然の家の管理・運営（社会教育課）</p> <p>事業予算：2億4164万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から1億3890万8000円繰越</p> <p>ハケ岳少年自然の家において、青少年が様々な体験ができるよう、適切な管理・運営を行います。</p> <p>また、経年劣化等による施設の老朽化に伴い、空調設備ほか改修工事（令和4年度予算から繰越）、受変電設備改修工事（令和4年度予算から繰越）、体育館外部改修工事、防災設備改修工事を実施し、工事に伴う室内環境衛生検査委託を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、改修工事を実施し、工事に伴う室内環境衛生検査委託を行います。

<p>13 リーダー養成講習会の実施（社会教育課）</p> <p>事業予算：203万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活躍できる人材を養成するため、各講習会を実施します。
<p>14 二十歳のつどいの開催（社会教育課）</p> <p>事業予算：290万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>人生の節目として、将来について考える機会となるつどいの場として二十歳のつどいを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市の若者の意見が取り入れられるよう創意工夫を図ります。
<p>15 地域に根差した公民館活動の推進（公民館）</p> <p>事業予算：855万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の学習意欲に応える事業、登録団体との共催事業、地域で活動する団体との連携事業、地域の魅力を再認識できる事業、地域課題や生活課題を題材にした事業、基本計画の関連諸施策を推進する事業のほか、利用団体への支援、各種連絡会、地域文化祭の開催などを通して、地域に根差した公民館活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育，成人教育，高齢者教育，家庭教育，国際理解教育の5つの学習テーマを主軸に，様々な事業を展開します。 ・市民の自主的な学習活動を通して，地域で活躍できる人づくり，仲間づくり，地域交流の活性化を推進します。
<p>16 東部公民館の施設整備（公民館）</p> <p>事業予算：5080万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>※令和4年度予算から5080万8000円繰越</p> <p>東部公民館のバリアフリー化を推進するため，外部エレベーター設置工事を令和4年度に引き続き実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東部公民館の外部エレベーター設置工事を実施し，安全で快適な学習環境を構築します。
<p>17 子ども読書活動の推進（図書館）</p> <p>事業予算：8万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき，子どもの読書環境の整備・充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する機関・部署との連携を図り，子どもの読書活動を推進します。 ・地域で活動する団体や家庭へは，子どもの読書活動について啓発します。
<p>18 市民の読書・調査活動への支援（図書館）</p> <p>事業予算：3億8839万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の生涯学習・文化・生活に関わる情報の拠点として，暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して，市民に求められる資料・情報を選定し，収集・提供の充実を図ります。</p> <p>また，貴重な資料を後世に残すため，地域資料のデジタル化を行います。</p> <p>資料を適正に管理するために必要な保存場所の確保について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方針に基づき，資料の選定を行い，幅広い市民が利用できる資料の収集及び提供を推進します。 ・貴重な資料を後世に残すため，デジタル化を行います。 ・中央自動車道の耐震化工事に伴い除却が必要な資料保存庫について，代替機能の確保等について適切に対応します。

<p>19 国史跡下布田遺跡整備事業の推進（郷土博物館）</p> <p>事業予算：3691万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>保存活用計画及び整備基本計画に基づき、整備事業を推進します。</p> <p>有識者や地域住民，市職員で構成する検討会（国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会）を開催し，開園後の活用や管理運営を想定した検討を行い，実施設計に反映させます。</p> <p>また，市民協働事業や学校連携事業も併せて実施し，市民に愛される史跡公園としての開園を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催や庁内連携を図りながら，整備事業（実施設計）を推進します。 ・地域住民が愛着や親しみを感じる史跡公園として開園できるよう，引き続き，周知啓発活動，市民協働事業，学校連携事業等を実施します。
<p>20 郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進</p> <p>事業予算：778万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>郷土の歴史・文化に関する資料の収集，保存，調査・研究を行うとともに，展示，講座・講演会，見学会等を実施することで，身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。</p> <p>令和6年度に開館50周年を迎えることから，常設展示のリニューアルや記念誌の取りまとめ準備を行います。また，郷土博物館職員において，郷土博物館の機能，役割，運営方針，収蔵資料，施設等に関する現状と課題の整理を行うほか，収蔵資料データベースの整備・公開とYouTubeやSNSによる情報発信を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収集，保存，調査・研究，展示・普及を軸とした基本機能を発揮し，改正後の博物館法の趣旨を踏まえ，蓄積された知見を発展的に未来に生かす観点から各種取組を推進します。 <p>※収蔵資料等点検に伴い，5月18日～31日までと害虫防除のため6月16日～18日まで臨時休館します。</p>
<p>21 武者小路実篤記念館の管理・運営</p> <p>事業予算：3909万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を指定管理者として指定し，経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに，実篤の顕彰を目的とし，充実した事業展開を進めます。</p> <p>今年度は，6回（特別展2回，企画展4回）の展示事業や普及事業を通じて「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指します。</p> <p>また，積極的な広報活動により認知度を高め，利用の促進を図るとともに，地域の魅力向上に貢献します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示，関連事業，収蔵品の管理・整備と指定管理による施設管理を一体化することにより，効率的な運営を目指します。 <p>※館内整備に伴い，6月13日～30日までと館内設備改修工事のため11月28日～令和6年1月19日まで全館臨時休館します。</p>